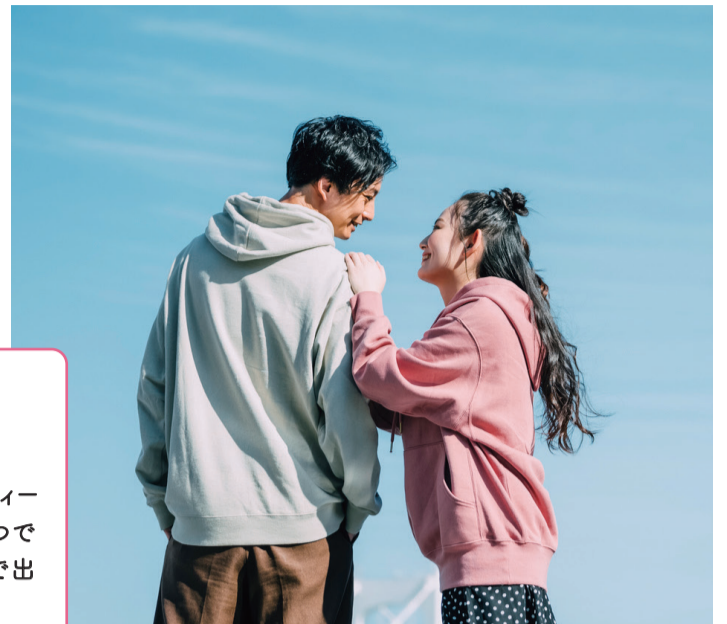


## ♥マッチングシステムが1対1の出会いをサポート!

### あおりマッチングシステム「AI(あい)であう」



インターネットにより、結婚を希望する男女の出会いをサポートするシステムです。検索機能で相手を見つけたり、自分自身のプロフィールや希望するパートナーの条件を登録することで、AIが相性度の高い相手を紹介してくれます。  
また、お見合いの申し込みや日時の調整などができます。



**Point 1**  
**県と市町村が運営しているので安心!**  
入会時に独身証明書や収入証明書を提出し、面談を行います。結婚に真剣な人だけが利用できるシステムです。

**Point 2**  
**AI(人工知能)によるお相手紹介機能**  
AI(人工知能)があなたにピッタリの相手を紹介してくれます。検索では見つからない出会いがあるかも。

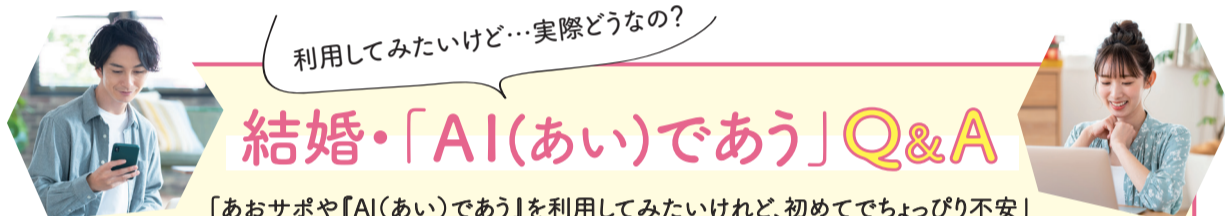
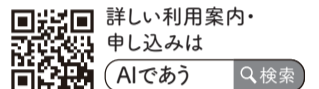
**Point 3**  
**いつでもどこでもお相手検索**  
スマホやPCからプロフィールの条件を設定して、いつでもどこでも自分のペースで出会いを探せます。

#### 【入会条件】①～④の全てを満たす方

- ①18歳以上(本人確認面談時における年齢)の独身男女 ※18歳に到達してから最初の年度末までの間にある方を除く
- ②スマートフォンおよびメールアドレスを所有している方
- ③青森県内に居住している方、県外居住者の場合は、結婚後に青森県内に居住することを考えている方
- ④過去に会員登録を抹消されたことのない方

#### 【利用登録料】登録月の2年後の同月末まで有効

居住地	利用登録料
青森県内(弘前市・黒石市・中泊町を除く市町村)	10,000円(税込)
青森県内(弘前市・黒石市・中泊町)	12,000円(税込)
県外	12,000円(税込)

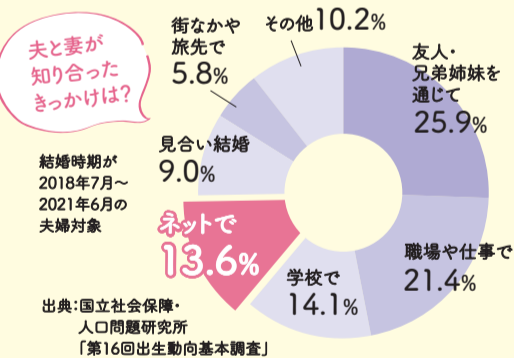


### 結婚・「AI(あい)であう」Q&A

「あおサポや「AI(あい)であう」を利用してみたいけれど、初めてでちょっぴり不安」という人の疑問に、「あおサポ」スタッフがお答えします!

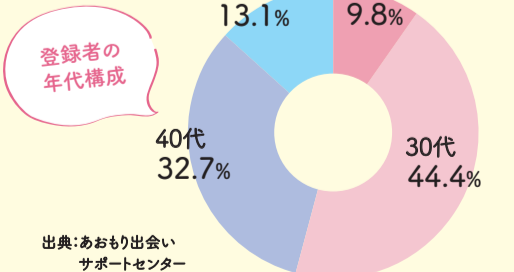
**Q** 最近結婚した人は、結婚相手とどのように知り合っているの?

**A** 最新の調査では、これまで上位を占めてきた「友人・兄弟姉妹を通じて」や「職場や仕事で」の割合が減少し、「ネット」の割合が増加しています。約7人に1人(13.6%)がインターネット(SNS、アプリ等)により結婚相手と出会い、結婚しています。



**Q** 「AI(あい)であう」は、どのくらいの人が登録しているの? どの年代が多いの?

**A** 令和5年7月1日現在の登録者数は、603人です。20代が59人、30代が268人、40代が197人となっているほか、50代以上の方が79人となっています。



**Q** 本当にお見合いできる?

**A** 令和4年10月から令和5年5月までに実施されたお見合い数は、737件となっています。お見合いが成立しない方には、あおり出会いサポートセンターの職員が、お写真の撮り方や自己PRの作成、お相手の条件の設定等について助言するなど、お見合いが成立するようサポートを行っています。

**Q** 最初から二人だけで会うのは心配です。

**A** お見合い日時や場所は、「AI(あい)であう」を利用して、お見合いされるお二人で調整していただけますが、お二人だけで会うことが心配であれば、あおり出会いサポートセンター内で、職員が同席のうえ、お会いいただくこともできます。

**Q** 「AI(あい)であう」を利用して結婚した人はいますか?

**A** 「AI(あい)であう」に登録した方のうち、これまでに成婚退会された方は5人(うち登録者同士の成婚2組)となっています。(「AI(あい)であう」では、結婚に向けて意志が固まったとの申し出により「成婚退会」となります。)

あおり出会いサポートセンター  
きむら あゆみ  
木村 歩美さん

スタッフが丁寧にアドバイスします。ぜひお気軽にご相談ください!

まずは相談してみませんか!

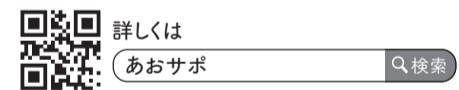
### 「あおり出会いサポートセンター」

「あおり出会いサポートセンター」は、結婚を希望する男女のために、出会いの場となるイベント情報を提供しています。また、毎月2回、協賛団体が企画・実施するイベントなどの情報を配信するメルマガ会員も随時募集中。メルマガ会員は登録料や年会費は無料で、県内在住の満20歳以上の独身の方であればどなたでも登録できます。



#### 【ご登録・ご利用に関するお問合せ】

青森市古川1-20-11 メゾンビル2階  
【お問合せ】☎017-721-1250 【メール】info@adsc.jp  
【営業時間】火・水・金/11:00～19:00  
土・日・祝/11:00～17:00  
【定休日】月・木・年末年始



住居に係る費用をサポート!

### 結婚新生活支援事業

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする39歳以下の世帯を対象に、家賃や引っ越し費用、新居のリフォーム費用など新生活のスタートアップにかかる費用の支援を行います。所得要件や手続きなどの詳細は、実施市町村の公式HPをご確認ください。

#### 【実施市町村】

十和田市・三沢市・つがる市・平川市・藤崎町・大鰐町・板柳町・鶴田町・七戸町・横浜町・おいらせ町・三戸町・南部町・階上町

